

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第13期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ソラコム

【英訳名】 SORACOM, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉川 憲

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川四丁目5番6号尾嶋ビル3階
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で
行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目5番12号住友不動産元赤坂ビル9階

【電話番号】 050-1720-8147

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 五十嵐 知子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第12期 中間連結会計期間 | 第13期 中間連結会計期間 | 第12期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 | 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 | 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 3,670,002 | 4,988,929 | 8,993,031 |
| 経常利益 (千円) | 99,802 | 297,503 | 619,617 |
| 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円) | 44,122 | 233,702 | 352,716 |
| 中間包括利益又は包括利益 (千円) | 59,544 | 215,391 | 313,028 |
| 純資産額 (千円) | 9,838,133 | 11,004,215 | 10,355,020 |
| 総資産額 (千円) | 11,330,603 | 13,620,681 | 13,403,349 |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円) | 0.98 | 5.17 | 7.84 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円) | 0.91 | 5.02 | 7.48 |
| 自己資本比率 (%) | 85.2 | 75.9 | 75.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 242,063 | 199,470 | 728,673 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 235,036 | 1,237,707 | 474,993 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,413,372 | 86,612 | 2,451,930 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高 (千円) | 8,556,770 | 7,770,876 | 8,917,773 |

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、2025年8月1日付で株式会社ミソラコネクトの株式を51%取得し、当中間連結会計期間において、同社を連結の範囲に含めてあります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

現在、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT (Internet of Things) の活用が世界的に加速しており、労働力不足や生産性向上、サステナビリティといった社会課題の解決手段として、その重要性はますます高まっています。当社グループは、2015年にIoT通信サービス「SORACOM Air」をローンチして以来、「世界中のヒトとモノをつなげ、共鳴する社会へ」というビジョンのもと、IoT活用に必要な通信・管理・セキュリティなどの機能をワンストップで提供することで、誰もが気軽にIoTを導入・展開できる「テクノロジーの民主化」を実現し、社会におけるイノベーションの土台を築いてまいりました。

そして創業から10年を迎える節目にあたり、これまでの基本コンセプトを継承しながら、テクノロジーの民主化をさらに進め、世界をより良くするイノベーションへとつなげていくという意思を込めて、2025年7月に新たな企業理念「Making Things Happen – for a world that works together」を発表いたしました。

この企業理念の刷新とともに、当社はプラットフォーム戦略についても進化させ、「リアルワールドAIプラットフォーム」としてSORACOMのAI化 (AI enabled) を本格的に推進しております。これは、フィジカルとデジタルの両方、現実世界のすべてをAIにつなぎ、より良い未来を想像していくという新たな方向性を示すものです。

こうした方向性のもと、当中間連結会計期間の業績においても、プラットフォーム全体の機能強化を継続し、AIの活用を可能にするサービス拡充を進めたことや2025年8月より子会社となった株式会社ミソラコネクトの業績が寄与し、課金アカウント数（注1）やARPA（注2）が継続的に伸びました。その結果、リカーリング収益(プラットフォーム利用料)は4,118,356千円（前年同期比34.4%増）となりました。

また、商品販売とその他の売上からなるインクリメンタル収益は、受託開発や「SORACOMプロフェッショナルサービス」が好調に推移したことにより870,573千円（前年同期比43.6%増）となりました。

2025年8月より株式会社ミソラコネクトが連結子会社となったことに伴い、海外売上高比率は一時的に低下し44.7%となりました。一方で、海外売上は引き続き堅調に伸長しており、市場規模の大きさを踏まえると、今後も海外売上高の拡大が見込まれます。

販売費及び一般管理費については、M&A関連費用、子会社における業務委託費用などの発生により、2,326,865千円（前年同期比13.7%増）となりました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は4,988,929千円（前年同期比35.9%増）、営業利益は311,115千円（前年同期比204.3%増）、経常利益は297,503千円（前年同期比198.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は233,702千円（前年同期比429.7%増）となりました。

（注1）課金アカウント数は、1ヶ月の間にリカーリング収益が発生した口座数をいいます。同一の顧客企業等が部署や業務別に複数の口座を有する場合が含まれております。

（注2）Average Revenue Per Accountの略称。1課金アカウントあたりの平均リカーリング収益を示す指標を意味します。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末比217,331千円増加の13,620,681千円となりました。これは主に、株式会社ミソラコネクトの株式取得等により現金及び預金が1,146,896千円、債権回収により売掛金及び契約資産が477,595千円減少した一方、在庫の確保に伴い商品が165,249千円、その他流動資産が212,413千円、主に株式会社ミソラコネクトが保有する機械及び装置が375,390千円、ソフトウェアが305,015千円、のれんが692,132千円増加したことによります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末比431,863千円減少の2,616,465千円となりまし

た。これは主に、その他流動負債が226,248千円増加した一方で、デバイス仕入に係る債務の支払いにより買掛金が405,106千円減少したこと、返済により長期借入金が124,998千円減少したことによるものです。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末比649,195千円増加の11,004,215千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益による増加233,702千円及び非支配株主持分の増加342,390千円によるものです。

なお、新株予約権の増加28,479千円は、主に従業員に付与した新株予約権に係る株式報酬費用の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)については7,770,876千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は199,470千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益を297,503千円計上したほか、デバイス販売や受託案件等に係る債権回収による売上債権の減少560,433千円があった一方で、デバイス仕入に係る債務の支払いによる仕入債務の減少579,863千円、在庫の確保に伴う棚卸資産の増加128,486千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は1,237,707千円となりました。これは主に、株式会社ミソラコネクトの株式取得に係る連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出990,555千円、ソフトウェアの開発に伴う無形固定資産の取得による支出241,138千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は86,612千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出124,998千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入44,911千円によるものであります。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は2,100千円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 153,000,000 |
| 計 | 153,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 45,249,242 | 45,249,242 | 東京証券取引所 グロース市場 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容として何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 45,249,242 | 45,249,242 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

| | |
|--|---------------------------------|
| 決議年月日 | 2025年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 67名 当社子会社従業員 17名 |
| 新株予約権の数(個) | 1,008(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 100,800(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2026年8月1日～2030年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 0.5 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

新株予約権の付与時(2025年7月31日)における内容を記載しています。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で適切に付与株式数を調整することができます。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は次の各号に掲げる期間において、新株予約権を行使することにより行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げるものとする。）を上回らない範囲で行使することができます。
- | | |
|------------------------------|------|
| 割当日後1年を経過した日から割当日後2年を経過する日まで | 10% |
| 割当日後2年を経過した日から割当日後3年を経過する日まで | 20% |
| 割当日後3年を経過した日から割当日後4年を経過する日まで | 60% |
| 割当日後4年を経過した日から行使期間の満了日まで | 100% |
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、及び従業員（契約社員等、契約形態の如何を問わず、実質的に従業員と同等の業務に従事する者を含む）の地位（以下、「従業員等の地位」という。）にあった者は、新株予約権行使時においても継続して従業員等の地位にある場合に限り、他の新株予約権の行使の条件を充足している（行使ができなくなる条件に該当しないことも含む。以下同じ）ことを条件に、本新株予約権を行使することができるものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないこととします。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないこととします。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないこととします。
- (6) その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従います。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減額(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|-----------------------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 2025年6月30日 (注) 1 | - | 45,153,515 | - | 2,746,660 | 478,102 | 5,796,111 |
| 2025年4月1日～ 2025年9月30日 (注) 2 | 95,727 | 45,249,242 | 22,660 | 2,769,320 | 22,660 | 5,818,771 |

(注) 1. 当社は、2025年6月25日開催の第12期定時株主総会の決議に基づき、2025年6月30日付けで繰越利益剰余金の欠損填補を行いました。これにより、資本準備金が478,102千円減少し、利益剰余金が478,102千円増加しましたが、株主資本の合計金額には変動はありません。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|------------|-----------------------------------|
| KDDI株式会社 | 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号 | 19,201,109 | 42.4 |
| WiL Ventures III, L.P. (常任代理人 みずほ証券株式会社) | 636 Waverley St, Suite 100, Palo Alto, CA, U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目5-1) | 3,261,200 | 7.2 |
| 玉川 憲 | 東京都世田谷区 | 3,025,470 | 6.7 |
| 船渡 大地 | 長崎県長崎市 | 2,933,250 | 6.5 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 1,906,300 | 4.2 |
| 安川 健太 (常任代理人 みずほ証券株式会社) | Florida U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目5-1) | 1,240,000 | 2.7 |
| セコム株式会社 | 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号 | 962,400 | 2.1 |
| ソニーグループ株式会社 | 東京都港区港南1丁目7-1 | 962,400 | 2.1 |
| 日本瓦斯株式会社 | 東京都渋谷区代々木4丁目31-8 | 962,400 | 2.1 |
| 株式会社日立製作所 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 962,400 | 2.1 |
| ソースネクスト株式会社 | 東京都港区赤坂1丁目14-14 | 962,400 | 2.1 |
| 計 | - | 36,379,329 | 80.4 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 45,235,300 | 452,353 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 13,942 | | |
| 発行済株式総数 | 45,249,242 | | |
| 総株主の議決権 | | 452,353 | |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|-------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,917,773 | 7,770,876 |
| 売掛金及び契約資産 | 2,428,028 | 1,950,433 |
| 電子記録債権 | - | 8,342 |
| 商品 | 386,580 | 551,830 |
| その他 | 579,822 | 792,236 |
| 貸倒引当金 | 4,021 | 3,898 |
| 流動資産合計 | 12,308,184 | 11,069,820 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 40,018 | 38,578 |
| 機械及び装置（純額） | 996 | 376,386 |
| その他（純額） | 44,655 | 36,168 |
| 有形固定資産合計 | 85,670 | 451,133 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 321,256 | 626,271 |
| ソフトウエア仮勘定 | 92,517 | 169,046 |
| のれん | 47,516 | 739,648 |
| その他 | 92,989 | 105,026 |
| 無形固定資産合計 | 554,279 | 1,639,993 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 161,600 | 161,600 |
| 繰延税金資産 | 105,755 | 101,380 |
| その他 | 170,640 | 183,597 |
| 投資その他の資産合計 | 437,996 | 446,578 |
| 固定資産合計 | 1,077,945 | 2,537,705 |
| 繰延資産 | | |
| 株式交付費 | 17,219 | 13,155 |
| 繰延資産合計 | 17,219 | 13,155 |
| 資産合計 | 13,403,349 | 13,620,681 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|----------------------|-------------------------|---------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 814,117 | 409,010 |
| リース債務 | 12,666 | 6,656 |
| 契約負債 | 836,503 | 749,178 |
| 製品保証引当金 | 26,203 | 7,761 |
| 賞与引当金 | 67,258 | 49,615 |
| 株主優待引当金 | 1,601 | 518 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 249,996 | 249,996 |
| その他 | 311,593 | 537,842 |
| 流動負債合計 | 2,319,939 | 2,010,579 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 687,505 | 562,507 |
| 資産除去債務 | 13,960 | 14,044 |
| その他 | 26,923 | 29,334 |
| 固定負債合計 | 728,389 | 605,885 |
| 負債合計 | 3,048,329 | 2,616,465 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,746,660 | 2,769,320 |
| 資本剰余金 | 6,277,214 | 5,821,771 |
| 利益剰余金 | 855,057 | 1,566,862 |
| 自己株式 | 42 | 42 |
| 株主資本合計 | 9,878,888 | 10,157,911 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 180,208 | 179,511 |
| その他の包括利益累計額合計 | 180,208 | 179,511 |
| 新株予約権 | 257,171 | 285,650 |
| 非支配株主持分 | 38,751 | 381,141 |
| 純資産合計 | 10,355,020 | 11,004,215 |
| 負債純資産合計 | 13,403,349 | 13,620,681 |

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | 3,670,002 | 4,988,929 |
| 売上原価 | 1,520,389 | 2,350,948 |
| 売上総利益 | 2,149,612 | 2,637,981 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,047,372 | 2,326,865 |
| 営業利益 | 102,239 | 311,115 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 658 | 7,682 |
| 為替差益 | 4,238 | - |
| その他 | - | 732 |
| 営業外収益合計 | 4,897 | 8,414 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,046 | 4,962 |
| 為替差損 | - | 12,735 |
| 上場関連費用 | 1,043 | - |
| 株式交付費 | 4,244 | 4,328 |
| 営業外費用合計 | 7,334 | 22,026 |
| 経常利益 | 99,802 | 297,503 |
| 税金等調整前中間純利益 | 99,802 | 297,503 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 90,179 | 74,656 |
| 法人税等調整額 | 34,499 | 6,758 |
| 法人税等合計 | 55,680 | 81,415 |
| 中間純利益 | 44,122 | 216,088 |
| 非支配株主に帰属する中間純損失() | - | 17,614 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 44,122 | 233,702 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|----------------|--|--|
| 中間純利益 | 44,122 | 216,088 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 103,666 | 697 |
| その他の包括利益合計 | 103,666 | 697 |
| 中間包括利益 | 59,544 | 215,391 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 59,544 | 233,005 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | - | 17,614 |

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 99,802 | 297,503 |
| 減価償却費 | 52,617 | 91,103 |
| のれん償却額 | - | 18,459 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 615 | 122 |
| 受取利息 | 658 | 7,682 |
| 支払利息 | 2,046 | 4,962 |
| 為替差損益(は益) | 6,806 | 16,872 |
| 売上債権及び契約資産の増減額(は増加) | 670,427 | 560,433 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 22,804 | 128,486 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 391,531 | 579,863 |
| 株式報酬費用 | 29,250 | 28,622 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 26,767 | 17,642 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 136,824 | 18,441 |
| 株主優待引当金の増減額(は減少) | - | 1,082 |
| 契約負債の増減額(は減少) | 194,910 | 93,699 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 32,352 | 54,722 |
| その他 | 242,878 | 18,023 |
| 小計 | 187,162 | 207,635 |
| 利息及び配当金の受取額 | 757 | 7,682 |
| 利息の支払額 | 194 | 3,073 |
| 法人税等の支払額 | 55,464 | 12,773 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 242,063 | 199,470 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 5,239 | 5,529 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 50,000 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 129,874 | 241,138 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 990,555 |
| その他 | 49,922 | 483 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 235,036 | 1,237,707 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | - | 124,998 |
| 株式の発行による収入 | 1,284,956 | - |
| リース債務の返済による支出 | 6,239 | 6,525 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 159,169 | 44,911 |
| その他 | 24,513 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,413,372 | 86,612 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 76,746 | 22,047 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 859,525 | 1,146,896 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 7,697,244 | 8,917,773 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 8,556,770 | 7,770,876 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

| 当中間連結期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日) | |
|--|--|
| (1) 連結の範囲の重要な変更 当中間連結会計期間において、株式会社ミソラコネクトの株式を51%取得し子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。 | |

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|----------|--|--|
| 給料及び手当 | 1,050,779千円 | 1,077,444千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 67,774 " " | 49,426 " " |
| 貸倒引当金繰入額 | 724 " " | 109 " " |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 8,556,770千円 | 7,770,876千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | - | - |
| 現金及び現金同等物 | 8,556,770千円 | 7,770,876千円 |

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

2 . 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動

当社は、2024年3月26日付で東京証券取引所グロース市場に上場し、2024年4月24日を払込期日とするオーバー
アロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ652,129千円増加
しております。

この結果、新株予約権（ストックオプション）の行使による増加も含めて、当中間連結会計期間末において、資
本金が2,736,824千円、資本剰余金が6,264,378千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

2 . 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動

当社は2025年6月25日開催の第12期定時株主総会決議により、2025年6月30日付で、会社法第448条第1項の規定

に基づき、資本準備金の額を478,102千円減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金478,102千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填を実施しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、AI/IoTプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、当中間連結会計期間より、「リアルワールドAIプラットフォーム」戦略を推進していくことから、従来「IoTプラットフォーム事業」としていたセグメント名称を「AI/IoTプラットフォーム事業」に変更いたしました。本変更はセグメント名称のみであり、セグメント情報への影響はございません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ミソラコネクト

事業の内容：MVNO事業（法人・IoT向け無線通信サービスの提供）

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ミソラコネクトは、丸紅ネットワークソリューションズ株式会社のMVNO事業を吸収分割により承継する目的で、丸紅ネットワークソリューションズ株式会社の完全親会社である丸紅I-DIGIホールディングス株式会社が設立いたしました。当社は、その51%の株式を取得することで、連結子会社（合弁会社）といたしました。

当社のIoT通信プラットフォーム運営に関する技術力と、株式会社ミソラコネクトが有する法人通信サービスの運用ノウハウ、さらに丸紅グループが保有する広範な法人顧客ネットワークを融合させることで、法人およびIoT向けの総合的かつ高付加価値な無線通信サービスを提供する体制を構築します。

(3) 企業結合日

2025年8月1日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権の比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年8月1日から2025年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,085,289千円

取得原価 1,085,289千円

4. 主な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 17,262千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

710,590千円

なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

| | | IoTプラットフォーム事業 |
|---------------------------|------|---------------|
| リカーリング収益 (プラットフォーム利用料) | | 3,063,662 |
| インクリメンタル収益 | 商品販売 | 515,512 |
| | その他 | 90,826 |
| | 小計 | 606,339 |
| 外部顧客への売上高 | | 3,670,002 |

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

| | | AI/IoTプラットフォーム事業 |
|---------------------------|------|------------------|
| リカーリング収益 (プラットフォーム利用料) | | 4,118,356 |
| インクリメンタル収益 | 商品販売 | 609,189 |
| | その他 | 261,383 |
| | 小計 | 870,573 |
| 外部顧客への売上高 | | 4,988,929 |

（注）1. リカーリング収益はAI/IoTプラットフォームの利用料等、サービスを継続的に提供することにより生じるものであります。

2. 商品販売は、AI/IoTプラットフォームの利用に必要なSIMやデバイス等の販売であります。

3. その他の主なものはソフトウェア開発等の業務受託等であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日) |
|--|---|---|
| (1) 1 株当たり中間純利益 | 0円98銭 | 5円17銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益(千円) | 44,122 | 233,702 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円) | 44,122 | 233,702 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 44,839,947 | 45,225,829 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 | 0円91銭 | 5円02銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円) | 44,122 | 233,702 |
| 普通株式増加数(株) | 3,832,082 | 1,349,624 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社ソラコム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 太 基
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧 浦 晶 平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラコムの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラコム及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。